

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）の使用前検査申請書及び使用前確認申請書の記載事項の変更届に係る面談

2. 日時：令和4年10月27日（木） 13時30分～13時45分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験部 臨界技術第1課

臨界技術第1課長 他2名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 1名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設（以下「STACY」という。）の使用前検査申請書及び使用前確認申請書の記載事項の変更届について、資料に基づいて以下の説明があった。

- ・STACYの更新工事に係る受注企業の不適合管理により当初予定していた工程で工事及び検査を実施することができないため、工事の工程及び検査の期日を変更する。
- ・本日提出した使用前検査申請書及び使用前確認申請は、STACYに係る使用前検査申請書及び使用前確認申請書のうち、受注企業の不適合管理により工事工程等に支障が生じる申請書のみである。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・機器製作に係る受注企業の不適合処置が終了し、工程が確定し次第、速やかに関係するすべての使用前検査申請書及び使用前確認申請書の記載事項の変更届を提出すること。

○事業者から、承知した旨の回答があった。

6. その他

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設〔STACY（定常臨界実験装置）施設〕に係る使用前検査申請書記載事

項の変更届

資料 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設
〔STACY (定常臨界実験装置) 施設〕に係る使用前確認申請書記載事
項の変更届

以 上